

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	令和 6 年 9 月19日
【会社名】	各務原開発株式会社
【英訳名】	KAGAMIGAHARAKAIHATSU CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 矢 島 薫
【本店の所在の場所】	岐阜県各務原市須衛字天狗谷2360 - 1
【電話番号】	058 - 384 - 6111
【事務連絡者氏名】	監査役 小 里 孝
【最寄りの連絡場所】	岐阜県各務原市須衛字天狗谷2360 - 1
【電話番号】	058 - 384 - 6111
【事務連絡者氏名】	監査役 小 里 孝
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【提出理由】

当社は、令和6年8月21日開催の取締役会において、下記のとおり、金融商品取引法第193条の2第1項の監査証明を行う監査公認会計士等の異動に関し、令和6年9月25日開催予定の第51回定時株主総会において「会計監査人選任の件」を付議することを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

木村太哉公認会計士事務所 公認会計士 木村 太哉

退任する監査公認会計士等の名称

公認会計士川嶋俊雄事務所 公認会計士 川嶋 俊雄

(2) 当該異動の年月日

令和6年9月25日

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

平成15年9月29日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である公認会計士川嶋俊雄氏は令和6年9月25日開催の第51回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。令和6年6月、現監査人より継続監査期間が21年となり、監査人自身が高齢となっているとの理由から任期満了をもって監査契約の継続を辞退したい旨の申し出がありました。当社は、監査公認会計士としての独立性及び専門性の有無、監査報酬等を総合的に勘案し検討した結果、公認会計士木村太哉氏は適任と判断されることから会計監査人に選任するものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨回答を得ております。

監査役会の意見

妥当であると判断しております。